

大阪府枚方市の起業・創業支援



出典: <https://www.city.hirakata.osaka.jp/>

今回の記事では、大阪府枚方市の起業・創業支援についてまとめています。

特に、下記の情報について詳しくまとめています。

- 助金・助成金
- 創業セミナー・起業塾・交流会
- 個別相談
- 専門家の紹介制度
- シェアオフィスなどのインキュベーション施設
- 認定特定創業支援事業

大阪府枚方市での起業・創業支援を検討している方は、ぜひ参考にしてみてください。

なお、大阪府枚方市と連携して起業・創業支援を行っている団体の紹介もしておりますので、そちらもご参照ください。

はじめに

平成26年6月に、枚方市は「創業支援事業計画」の認定を国から受けました。地域活性化支援センター「ひらつく」を中核とし、枚方市、北大阪商工会議所、枚方信用金庫、日本政策金融公庫が連携することによって、総合的な支援を行っています。

創業希望者への支援体制の整備と強化を図ることで、令和5年～令和10年度にかけて、約2,560人の支援と約570人の創業実現が目指されています。

参考: [枚方市「国の産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定について」](#)、[枚方市創業支援事業計画](#)

枚方市の起業・創業支援体制

枚方市内の創業機能を結集し、枚方市立地域活性化支援センターを創業支援の中核としつつ、枚方市、北大阪商工会議所、枚方信用金庫、日本政策金融公庫の連携が図られている点が枚方市の創業支援の特徴です。

創業実践塾の開催や各分野の専門スタッフに相談できる体制、インキュベートルームの貸出などの支援をはじめ、金融機関による融資支援など、連携支援機関の強みを活かし、創業者の発掘・育成、創業環境の整備、事業化における補助や融資にいたるまで、トータルな支援体制が整っています。

枚方市が行う単独の支援策としては、「テイクオフ補助金制度」と「大阪府制度融資(開業サポート資金)」に係る信用保証料補給金」が設けられています。

参考: [枚方市創業支援事業計画](#)

枚方市と連携して創業支援している団体

枚方市立地域活性化支援センター



出典: <https://www.hirakata-kassei.jp/>

(引用)枚方市立地域活性化支援センター「ひらっく」は、新たな事業の創出に加え、地域産業の振興を図るため、起業相談や売上アップ、資金繰りなど経営に関するさまざまな相談にお応えします。

さらに、多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設として、創業支援のワンストップ相談窓口となり、専門家による経営相談、人材及び組織の育成支援等を行うとともに、利用者同士が交流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機会を創出しています。またセミナー・講演会の開催や会議室、セミナー・貸し出しも行っています。(引用)

引用: [枚方市立地域活性化支援センター"ひらっく"とは？](#)

北大阪商工会議所

北大阪商工会議所のホームページ

文字サイズ: [標準](#) [大](#) [特大](#)

北大阪商工会議所

> 北大阪商工会議所って
> 交通アクセス

お問い合わせはこちら **TEL.072-843-5151**

[トップページ](#)

[経営に関するご相談](#)

[事業承継マッチング支援](#)

[地域活性化・産業振興](#)

[福利厚生・各種共済](#)

[労働保険事務組合](#)

[検定試験総合](#)

[環境対策](#)

[お知らせ](#)

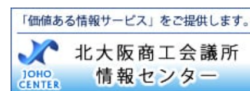
[入会のご案内](#)



北大阪商工会議所
LINE公式アカウント



The
NORTH
THE KITASAKA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



出典: <https://kocci.or.jp/>

(引用)中小企業の新たなチャレンジや様々な課題解決を、経営支援に通じた応援コーディネーター・アドバイザーと当所経営指導員や情報センター、弁護士・税理士・中小企業診断士等の専門家や地域金融機関、大学、産業支援機関などとの連携によりサポートします。

また、各テーマに沿ったセミナーや専門家による個別相談会も開催します。(引用)

引用: [北大阪商工会議所「経営革新・創業・技術指導・事業助成」](#)

枚方信用金庫



出典: <https://www.hirakata-shinkin.co.jp/>

(引用)ひらしんは「創業の夢」と「次へのステップ」を全力でアシストいたします。

・創業支援金

当金庫では、創業をお考えの方や、創業間もない事業者の方に対する支援メニューとして、創業支援対応型融資「アシスト」をご用意し、経営面や資金面での支援に注力しております。

・無料個別相談

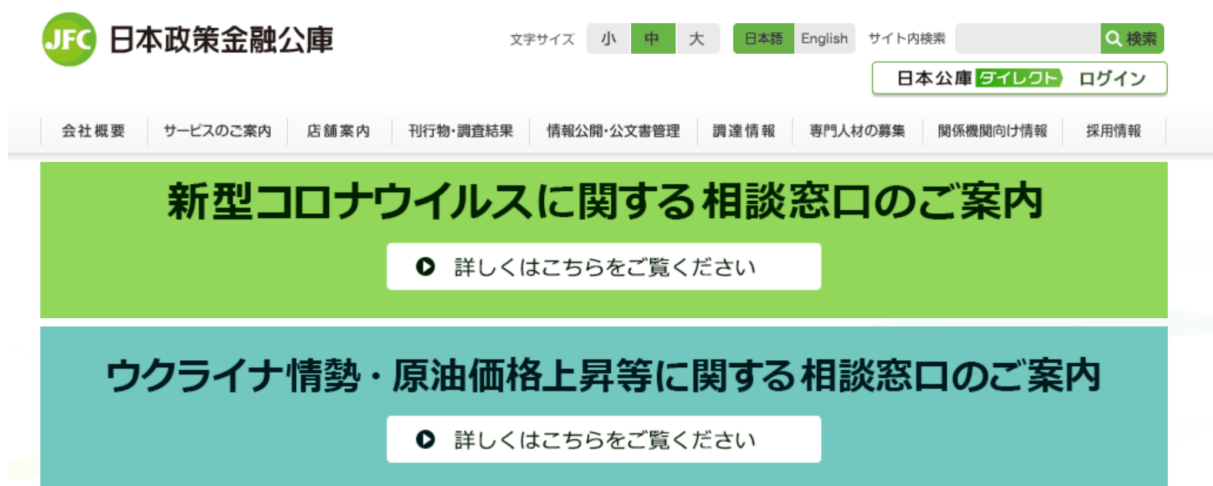
お客様が抱える様々な課題にお応えするため、税理士や中小企業診断士など、各分野の専門家とモニターを通じてご相談いただけるWEB相談ブースをご用意しております。

・ひらしん創業祝い金制度

創業支援対応型融資「アシスト」をご利用いただいた方を対象に「創業祝い金」として1社10万円を贈呈しております。(毎年度30社限定、その他一定の贈呈条件がございます。)(/引用)

引用: [しんきん創業の扉「枚方信用金庫」](#)

日本政策金融公庫



出典: <https://www.jfc.go.jp/>

(引用)創業前及び創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場合が少なくありません。

このような創業企業についても積極的に融資を行っています。

また、創業希望者が各地域において、創業支援の情報をワンストップで入手できるように、市区町村、商工会議所・商工会、地域金融機関などの創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを全国各地で構築しています。(引用)

引用: [国民生活事業](#)

枚方市起業・創業支援一覧

項目	内容	
斡旋融資・創業融資	△	枚方市が行う斡旋融資はない。 枚方市が行う創業融資はないが、日本政策金融公庫の「 新規開業資金 」、「 新規開業資金(女性、若者/シニア起業家支援関連) 」が利用できる。
補助金・助成金	○	枚方市では「 テイクオフ補助金制度 」、「 大阪府制度融資(開業サポート資金)に係る信用保証料補給金制度 」を設けている。
創業セミナー・起業塾	△	枚方市で実施している創業塾はないが、 枚方市立地域活性化支援センター で下記の創業塾を実施。 ・ きらら創業実践塾 ・ きらら創業実践塾(短期集中型) ・ 起業街道 枚方塾 また 北大阪商工会議所 によって、起業希望者向けの 各種セミナー も開催されている。
交流会	△	枚方市が実施する創業者向けの交流会はないが、下記の組織で実施。 ・ 枚方市立地域活性化支援センター ・ 北大阪商工会議所
個別相談	△	枚方市では個別相談を受け付けていないが、下記の組織で実施。 ・ 枚方市立地域活性化支援センター ・ 北大阪商工会議所 ・ 枚方信用金庫 ・ 日本政策金融公庫
専門家の紹介制度	△	・枚方市には専門家の紹介制度がないが、下記の組織で実施。 ・ 北大阪商工会議所
シェアオフィスなどのインキュベーション施設	△	枚方市立地域活性化支援センター によって インキュベートルーム 、 コワーキングスペース・シェアオフィス が運営されている。
認定特定創業支援事業	○	枚方市では「 特定創業支援事業 」を行っている。

		※特定創業支援事業の優遇措置については、枚方市HPにて詳細あり
その他支援	×	枚方市によるその他の支援はない。

枚方市の斡旋融資・創業融資

枚方市の斡旋融資制度

枚方市による斡旋融資制度はありません。

枚方市の創業融資制度

枚方市で行っている創業融資制度はありませんが、日本政策金融公庫の「新規開業資金」、「新規開業資金（女性、若者/シニア起業家支援関連）」が利用できます。

新規開業資金（日本政策金融公庫）

制度内容	日本政策金融公庫 国民生活事業では、幅広い方の創業・スタートアップを「新規開業資金」にて重点的に支援しております。	
対象者	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方（注1）	
使用用途	新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金（注2）	
限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	
貸付期間	設備資金	20年以内＜うち据置期間5年以内＞
	運転資金	10年以内 ＜うち据置期間5年以内＞（注2）
利率（年）	基準利率。ただし、次の要件に該当する方が必要とする資金（原則として土地にかかる資金を除く。）は特別利率。 なお、ご融資後に利益率や雇用に関する一定の目標を達成した場合に利率を0.2%引下げる「創業後目標達成型金利」については、 こちら をご覧ください。	
	1.女性の方、35歳未満または55歳以上の方 2.外国人起業活動促進事業における特定外国人起業家の方で新たに事業を始める方 3.創業塾や創業セミナーなど（産業競争力強化法に規定される認定特定創業支援等事業）を受けて新たに事業を始める方 4.「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」を適用しているまたは適用する	[特別利率A] ・3に該当する方のうち、女性の方または35歳未満の方は [特別利率B] ・6に該当する方のうち、過疎地域で新たに事業を始める方は [特別利率B]

	予定の方であって、自ら事業計画書の策定を行い、認定経営革新等支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士など)による指導および助言を受けている方 5.地域おこし協力隊の任期を終了した方であって、地域おこし協力隊として活動した地域において新たに事業を始める方 6.Uターン等により地方で新たに事業を始める方	
	7.デジタル田園都市国家構想交付金(旧:地方創生推進交付金を含む。)を活用した起業支援金の交付決定を受けて新たに事業を始める方	[特別利率B]
	8.デジタル田園都市国家構想交付金(旧:地方創生推進交付金を含む。)を活用した起業支援金および移住支援金の両方の交付決定を受けて新たに事業を始める方	[特別利率C]
	9.日本ベンチャーキャピタル協会の会員(賛助会員を除く。)等または中小企業基盤整備機構もしくは産業革新投資機構が出資する投資事業有限責任組合等から出資を受けている方(見込まれる方を含む。)	[特別利率B]
	10.技術・ノウハウ等に新規性がみられる方(注3)	[特別利率A・B・C]
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。 ※新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方は、原則として無担保・無保証人で各種融資制度をご利用いただけます。	
併用できる融資制度	経営者保証免除特例制度 創業支援貸付利率特例制度 設備資金貸付利率特例制度(東日本版) 賃上げ貸付利率特例制度	
お問合せ先	日本政策金融公庫	
(注1)「新たに営もうとする事業について、適正な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分あると認められる方」に限ります。 なお、創業計画書のご提出等をいただき、事業計画の内容を確認させていただきます。 (注2)「廃業歴等があり、創業に再チャレンジする方」は、前事業に係る債務を返済するために必要な資金もお使いいただくことができ、運転資金は15年以内(うち据置期間5年以内)までご利用いただけます。 (注3)次のいずれかの事業を行う方が対象となります。 ● 他企業において利用されていない知的財産権に係る技術を利用して行う事業 ● SBIR制度における指定補助金等または特定新技術補助金等の交付決定を受けて、開発した技術を利用して行う事業 ● 新規中小企業者(エンジェル税制の一定の要件を満たす方)が行う事業		

- 国の技術ニーズに関するフィージビリティスタディ調査等を踏まえて研究開発に取り組む事業
- J-StartupプログラムまたはJ-Startup地域版プログラムに選定された方が取り組む研究開発やその事業化に関する事業（一定の要件を満たす方は特別利率、満たさない方は基準利率となります。）

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

【東日本大震災の影響により離職し、福島復興再生特別措置法に定める避難指示・解除区域が所在した市町村内において創業する方・福島復興再生特別措置法に定める避難指示・解除区域が所在した市町村内において創業する方へ】

[こちら](#)をご覧ください。

引用: [新規開業資金](#)

新規開業資金（女性、若者/シニア起業家支援関連）（日本政策金融公庫）

対象者	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方（注1）のうち、女性または35歳未満か55歳以上の方	
使用用途	新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金（注2）	
限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	
貸付期間	設備資金	20年以内＜うち据置期間5年以内＞
	運転資金	10年以内＜うち据置期間5年以内＞（注2）
利率（年）	女性の方、35歳未満または55歳以上の方は 特別利率A （土地にかかる資金は基準利率）。ただし、以下の要件に該当する方が必要とする資金（土地にかかる資金を除く。）はそれぞれに定める特別利率。 なお、ご融資後に利益率や雇用に関する一定の目標を達成した場合に利率を0.2%引下げる「創業後目標達成型金利」については、 こちら をご覧ください。	
	デジタル田園都市国家構想交付金（旧：地方創生推進交付金を含む。）を活用した起業支援金の交付決定を受けて新たに事業を始める方	[特別利率B]
	デジタル田園都市国家構想交付金（旧：地方創生推進交付金を含む。）を活用した起業支援金および移住支援金の両方の交付決定を受けて新たに事業を始める方	[特別利率C]
	技術・ノウハウ等に新規性がみられる方（注3）（土地にかかる資金は基準利率）	[特別利率A・B・C]
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。 ※新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方は、原則として無担保・無保証人で各種融資制度をご利用いただけます。	
併用できる融資制度	経営者保証免除特例制度 創業支援貸付利率特例制度 設備資金貸付利率特例制度（東日本版） 賃上げ貸付利率特例制度	

お問合せ先	日本政策金融公庫
(注1)「新たに営もうとする事業について、適正な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分あると認められる方」に限ります。 なお、創業計画書のご提出等をいただき、事業計画の内容を確認させていただきます。 (注2)「廃業歴等があり、創業に再チャレンジする方」は、前事業に係る債務を返済するために必要な資金もお使いいただくことができ、運転資金は15年以内(うち据置期間5年以内)までご利用いただけます。 (注3)次のいずれかの事業を行う方が対象となります。 1. 他企業において利用されていない知的財産権に係る技術を利用して行う事業 2. SBIR制度における指定補助金等または特定新技術補助金等の交付決定を受けて、開発した技術を利用して行う事業 3. 新規中小企業者(エンジェル税制の一定の要件を満たす方)が行う事業 4. 国の技術ニーズに関するフィージビリティスタディ調査等を踏まえて研究開発に取り組む事業 5. J-StartupプログラムまたはJ-Startup地域版プログラムに選定された方のうち一定の要件を満たす方が取り組む研究開発やその事業化に関する事業 ※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。 【東日本大震災の影響により離職し、福島復興再生特別措置法に定める避難指示・解除区域が所在した市町村内において創業する方・福島復興再生特別措置法に定める避難指示・解除区域が所在した市町村内において創業する方へ】 こちらをご覧ください。	

引用: [新規開業資金\(女性、若者/シニア起業家支援関連\)/女性、若者/シニア起業家支援資金](#)

枚方市の補助金・助成金

テイクオフ補助金制度(枚方市)

枚方市では創業者が事務所を借りる際に建物の賃借料を補助する「テイクオフ補助金制度」を設けています。詳細は下記のとおりです。

概要	創業初期の中小企業者に対して、事務所等の用に供する建物の賃借料を補助します。
補助対象者	下記に該当する者が交付対象者となります。 ●以下のいずれかに該当する者 ・インキュベーションルームを1年以上使用し、補助金交付申請時に使用終了後1年を経過していない者 ・特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を認定市町村から受けた者であって、補助金の交付の申込み時において当該証明の有効期限を経過していない者 ●市内に在住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に規定する住民基本台帳に記録されている者であること(法人の場合にあつては、登記された本店の所在場所が市内にある者であること。) ●市税等を滞納していないこと 要件の詳細については商工振興課までお問い合わせください。

補助対象建物 (いずれにも該当すること)	●補助対象者が自ら賃貸借契約を締結しているものであること。 ●事業を営むために継続して使用するものであること。 ●市内にあり、住居と兼用しないものであること。 ●貸主が次のいずれかに該当しないこと。 イ. 補助対象者の3親等内の親族 ロ. 経営する者が補助対象者又は補助対象者の3親等以内の親族である法人 ハ. ロに該当する法人の子会社その他イ又はロに掲げる者に準ずると市長が認めるもの
補助対象経費	補助対象者が賃借する事務所(店舗、研究所、工場等を含む)の用に供する建物の賃借料 (但し、敷金、礼金、共益費その他これに類する費用は除きます。) 当初の補助金の交付対象となった最初の月から起算して12ヶ月までの賃借料が対象です。
補助金の額	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てた額) 月額5万円を上限とします。
お問い合わせ先	枚方市 観光にぎわい部 商工振興課 住所: 〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号 電話番号: 072-841-1325

引用: [枚方市「テイクオフ補助金制度」](#)、[枚方市テイクオフ補助金のご案内](#)

また大阪府制度融資(開業サポート資金)に係る信用保証料補給金も設けられています。

大阪府制度融資(開業サポート資金)に係る信用保証料補給金(枚方市)

概要	本市では、大阪府制度融資(開業サポート資金「開業資金」、開業サポート資金「地域支援ネットワーク型」)融資を受け、市内で開業した事業者を対象に、大阪信用保証協会へ支払った信用保証料を最高10万円まで補助します。
対象者(次の1.から4.の条件を満たす事業者)	1. 本市で既に開業しており、現在も事業を行っていること。 2. 大阪府制度融資のうち、開業サポート資金「開業資金」もしくは開業サポート資金「地域支援ネットワーク型」の融資を受けていること。 3. 信用保証料を支払っていること。 4. その年度での申請が初めてであること。
お問い合わせ先	枚方市 観光にぎわい部 商工振興課 住所: 〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号 電話番号: 072-841-1381

引用: [枚方市「大阪府制度融資\(開業サポート資金\)に係る信用保証料補給金について」](#)

枚方市の創業セミナー・起業塾

枚方市立地域活性化支援センターでは、3種類の創業塾を開催しています。

きらら創業実践塾（枚方市立地域活性化支援センター）

枚方で創業しよう！！



2024年度 きらら創業実践塾 入塾生募集中！！

基礎知識習得～ビジネスプランの作成まで

創業のヒント・成功の鍵を学ぼう！

こんなお悩みにアプローチ！

受講料
月額8千円
程度

起業したいが何から始めたらいいの？

目標・計画の立て方がわからない…

強みを活かすためにはどうしたらいいの？

募集期間

2024年2月1日～

2024年2月29日

【応募条件】

創業希望者、創業間もない事業者、第二創業を目指す事業者、後継者で事業を営む事を予定する方。具体的なビジネスアイデアを有している方。
※カリキュラム全体の80%以上の出席が見込まれること。

講義期間：2024年4月～2025年3月
（カリキュラムは裏面記載）

募集人数：10名程度

応募方法：入塾申込書・事業計画書
（HPよりダウンロード可）
を作成の上、募集期間内に
地域活性化支援センター
（ひらっく）へお持ちください。

※書類審査の上、可否を決定します。

お問い合わせ

地域活性化支援センター（ひらっく）
TEL 050-7105-8080（代表）
FAX 072-851-5384
〒573-1159
枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら6階

お申込みはこちらから



ひらっく 創業実践塾：



概要	きらら創業実践塾は、創業希望者、創業間もない事業者、第二創業を目指す事業者・後継者などを対象として、ビジネスプランの作成から実現に至るまでを総合的に支援する通年講座です。 創業に必要な基礎知識を習得し、ビジネスプランを1年間かけて組み立てます。 枚方ならではのビジネスの創造に向けて、新たな地域の担い手の育成や、受講者間および地域で創業した卒業生・専門家とのネットワークを構築することで、地元で創業しやすい環境をつくり、地域の発展に貢献していくことを目指しています。
こんな人にお勧め	・起業したいが何から始めたらいいの？ ・目標・計画の立て方がわからない... ・強みを活かすためにはどうしたらいいの？
対象	創業希望者、創業間もない事業者、第二創業を目指す事業者、後継者で事業を営む事を予定する方。具体的なビジネスアイデアを有している方。※カリキュラム全体の80%以上の出席が見込まれること。
1年の講義内容	＜基礎を学ぶ＞ 開業準備 経営・労務・資金・税務など→アドバイザーと共に、ご支援いたします 創業のための学習と実践 +α事業計画のブラッシュアップ 創業実践塾(前期・後期)での講義を通して、経営の基礎知識の定着と事業の成功確度を高めます。 ＜夢を形に＞ ビジネスモデルの構築 ■実行計画書の作成 ■収支計画書の作成 →サービスイン(開業) 人的ネットワークの構築 ビジネスパートナーや経営資源の確保 ＜卒業後は＞ インキュベートルームへの挑戦 新しい発想やアイデアを持っている人・新しい事業分野に挑戦しようとする人に、負担の少ない使用費用で事業立ち上げの拠点となる事務所スペースを貸し出します テイクオフ補助金 インキュベートルーム卒業者を対象に、事務所等の用に供する建物の賃借料を、月額5万円を上限に補助
募集人数	10名程度
参加費用	月額8,000円程度
お問い合わせ先	枚方市立地域活性化支援センター 住所:枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら 電話番号:050-7105-8080

※過去開催分ですので、次回開催時の内容は未定です。

引用: [きらら創業実践塾](#)

きらら創業実践塾（短期集中型）（枚方市立地域活性化支援センター）

5 日 間 で 学 ぶ

きらら創業実践塾（全5回分） 短期集中型

受講料
5千円

（全5回分）

【全5日間】 14時～16時

8月24日（土）・8月31日（土）・9月7日（土）
9月14日（土）・9月28日（土）

これから創業を考えている方 必見です！！

このセミナーでは、5日間で、創業に必要な知識を学び、アイデアを具体化する事ができるセミナーです。ビジネスアイデアのある方、まだアイデアが無い方、既に創業している方等、「創業」について学びたい方は大歓迎です！！

日程 1日目：「ビジネスアイデアの見つけ方・育て方」
2日目：「売りたいもの」ではなく「売れるもの」
3日目：最近の人材事情・採用・雇用のルール
4日目：経営者として知っておきたい「もうけ」と「お金」
5日目：ビジネスモデルまとめ、起業に向けた行動計画

場所 輝きプラザきらら 5階
枚方市立地域活性化支援センター セミナー室1

定員 20名

お申し込み・お問い合わせ

枚方市立地域活性化支援センター ひらっく公式
サイトまたは、右のQRコードより申込フォームへ
直接お進みください。

枚方市立地域活性化支援センター ひらっく
（担当：上本）050-7105-8080



講師

ツクルミライ合同会社

高松 留美 氏

中小企業診断士/社会保険労務士
ひらっく登録アドバイザー

2006年 企業信用調査会社に入社。
経理、人事、信用調査業務に従事。
2009年 中小企業診断士登録。
2012年 税理士事務所勤務。関与先の記帳指導、
監査業務に従事。
2013年 中小企業診断士として独立。
これまでに他支援機関等において、
セミナー・研修実績多数あり。

概要	5日間で、創業に必要な知識を学び、アイデアを具体化する事ができるセミナーです。 ビジネスアイデアがある方、まだアイデアがない方、すでに創業している方等、「創業」について学びたい方は大歓迎です。 当セミナーで、あなたのアイデアを具体化し、創業をかたちにしましょう！
こんな人にお勧め	1. 考えているビジネスモデルが成立するのを見てほしい 2. お金のことが苦手 3. 1人で調べたり本を読んでもよくわからない 4. 自分がやりたいことの整理をしたい 5. 枚方で創業する仲間と出会いたい
対象	起業に関心がある方
カリキュラム	<1日目>ビジネスアイデアの見つけ方・育て方 <2日目>「売りたいもの」ではなく「売れるもの」 <3日目>最近の人材事情・採用・雇用のルール <4日目>経営者として知っておきたい「もうけ」と「お金」 <5日目>ビジネスモデルまとめ、起業に向けた行動計画
日時	いずれも土曜日14時～16時(全5日間)
会場	輝きプラザきらら 5階 枚方市立地域活性化支援センター セミナー室1
定員	20名
持ち物	参加費5,000円(全5回分)・筆記用具・(あれば)名刺
講師	ツクルミライ合同会社 高松留美さん
お問い合わせ先	枚方市立地域活性化支援センター 住所: 枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら 電話番号: 050-7105-8080

※過去開催分ですので、次回開催時の内容は未定です。

引用: [きらら創業実践塾\(短期集中型\)](#)

若手起業家支援「起業街道 枚方塾」(枚方市立地域活性化支援センター)

概要	起業に対する意欲や発想はあるが、知識や経験が不足している若手の起業家を対象に、学びと実践の場を提供するプログラムを実施します。
実施形式	・集合研修(毎月1回) ・メンターを交えた打合せ(随時) ・専門家相談(随時)
参加資格	枚方市内に在住・在学・在職又は、枚方市内で事業を実施予定(実施中)の若手起業家。
参加方法	書類審査
定員	4組程度
お問い合わせ先	枚方市立地域活性化支援センター 住所: 枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら 電話番号: 050-7105-8080

※過去開催分ですので、次回開催時の内容は未定です。

引用: [【募集】若手起業家支援事業「起業街道 枚方塾」受講者募集のお知らせ](#)

また北大阪商工会議所では、創業セミナーを開催しています。

創業セミナー(北大阪商工会議所)

ビジネスアイデアをビジネスプランへ
個別相談もご用意

起業を目指す方、起業して間もない方
新規事業を考えている方向け

創業プレセミナー

創業のヒント・成功の鍵を学ぼう！

参加費
無料

こんなお悩みにアプローチ！

やりたいことはあるけど、
ビジネスに繋がるか分からない

アイデアの検証方法が分からない

創業後の資金繰りに不安を抱えている

2024年
11月16日(土)

先着 30名

13:00 - 15:00(15:00～個別相談)

枚方市ビオルネ5階 ビーゴイベントルームA
大阪府枚方市岡本町7-1

講師

谷村 真理氏
中小企業診断士/MBA

京都大学法学部卒業後、大手金融機関勤務を経て中小企業診断士として独立開業。創業者から老舗企業まで、のべ4,000社(者)以上の経営支援に携わる。2022年4月より、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授に就任。2024年4月より大阪府よろず支援拠点チーフコーディネーター。



北大阪商工会議所

中小企業相談所 支援課

枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきさら 6階

TEL 072-843-5154

MAIL sodn@kocci.or.jp

お申込みはこちらから



北大阪商工会議所

WEB <https://kocci.or.jp/>



主催：北大阪商工会議所 共催：大阪府よろず支援拠点

セミナー名	創業プレセミナー～創業のヒント・成功の鍵を学ぼう！～
概要	新たに創業を計画されている方、創業にご興味を持たれている皆様に向けて、「創業するにあたり何を考えていけないといけないのか」「何から始めるべきか」など、基礎的なことを学んでいただけるセミナーを開催します。無料ですのでぜひ、ご参加ください。
場所	枚方ビオルネ5階 ビーゴイベントルームA(枚方市岡本町7-1)
定員	30名(要予約)
参加費	無料
講師	谷村真理氏(大阪府よろず支援拠点チーフコーディネーター、中小企業診断士)
お問い合わせ先	北大阪商工会議所 中小企業相談所 支援課 住所: 〒573-1159 枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら6階 電話番号: 072-843-5154

※過去開催分ですので、次回開催時の内容は未定です。

引用: [北大阪商工会議所「創業プレセミナー～創業のヒント・成功の鍵を学ぼう！～」](#)

枚方市の交流会

枚方市立地域活性化支援センターでは、創業を目指す方やすでに創業をした方、地元の経営者らが集まって行うカフェ形式の交流会「ひらかたビジネスカフェ」を開催しています。創業にあたっての体験談や生の事例を学ぶことができます。

ひらかたビジネスカフェ(枚方市立地域活性化支援センター)



ひらかたビジネスカフェ



選ばれる専門家になる！
第2弾



あなたがいい！と選んで
もらいたい(>_<)

売り込まなくても 売れる私になる方法

- 自分の魅せ方がよくわからない…。
- また会いたい！あなただからお願いしたい！と言われたい！

そんな方は“お茶しながら起業のコツが学べる♪
ひらかたビジネスカフェ”にぜひご参加ください。
セミナー講師やコンサルタントとしてご活躍の
吉田正美さんが、ブランディングのコツを話します。



講師

おもてなしマインド合同会社
吉田 正美さん

大臣、総督クラスのVIPアテンドとナ
レーターコンパニオン式典、ブライダル司会、のべ
1000件以上の経験を活かし、各種研修にて「話す・伝
える・表現する」の育成指導にあたり企業、病院、シ
ョップなどの接遇指導、PTAセミナーなど登壇回数は
1700件以上、1万人以上の声と立ち居振る舞いを変え
る。

2024. 10/18 金
14:00~16:00

会場

ひらっく(枚方市立地域活性化支援センター)
(枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら) 5階

京阪バス「片鉾・中央図書館」より徒歩1分。
駐車場は中央図書館と合わせて100台以上あり。

対象

起業に関心がある方等

定員

14人(先着順)

持ち物

参加費1,000円・筆記用具・(あれば)名刺



ドリンク付き。(写真はイメージです。)

ビジネスカフェのお知らせ、
起業に役立つ情報等を発信中！

お気に入り登録して
お得な情報をゲット！



ブログ



Facebook

【お願い】
キャンセルの場合は可能な限り前日までにご連絡ください。当
日無断欠席なると、キャンセル待ちの方が参加するチャン
スがなくなってしまうので、ご協力お願いいたします<(_)_>

申込方法

10/1(火)10:00 より受付開始

おすすめ！



WEB



TEL



FAX

050-7105-8080

072-851-5384

セミナー名、氏名、住所、電話番号を
お知らせください。



ひらっく(枚方市立地域活性化支援センター)

イベント名	売り込まなくても売れる私になる方法
概要	自分の魅せ方がよくわからない…。また会いたい！あなただからお願いしたい！と言われたい！そんな方は“お茶しながら起業のコツが学べる）ひらかたビジネスカフェ”にぜひご参加ください。セミナー講師やコンサルタントとしてご活躍の吉田正美さんが、ブランディングのコツを話します。
対象者	起業に関心がある方など
場所	枚方市立地域活性化支援センター（枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら）5階
講師	おもてなしマインド合同会社 吉田正美さん
定員	14名（先着順）
持ち物	筆記用具、（あれば）名刺
参加費	1,000円
お申し込み・お問い合わせ先	枚方市立地域活性化支援センター 住所：枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら 電話番号：050-7105-8080

※過去開催分ですので、次回開催時の内容は未定です。

引用：[枚方市で創業を志す方へ「夢の具体化から経営まで全力でサポートします」、枚方市立地域活性化支援センター「ひらかたビジネスカフェ」、「売り込まなくても売れる私になる方法」チラシ](#)

また、後述する枚方市立地域活性化支援センターによるインキュベートルームに入居した場合は、使用者同士での交流ができるほか、経営者や専門家など地域の産業に係わる関係者と幅広く意見交換を行う機会が得られます。

[インキュベートルーム（枚方市立地域活性化支援センター）](#)

参考：[枚方市立地域活性化支援センター「インキュベートルーム」](#)

起業家交流会（北大阪商工会議所）

北大阪商工会議所でも起業家のための交流会が開催されています。過去に開催された一例は下記のとおりです。

大阪府小規模事業者経営支援事業

／ お悩み話しませんか？ ／

起業女性のための交流会

～地域コミュニティからビジネスを広げていこう～

場 所：ビーゴイベントルームC

(枚方ビオルネ5階)

定 員：20名程度

参加費：500円（ドリンク付き）

申 込：下記QRコードもしくは

北大阪商工会議所HP

令和6年

11月22日(金)

13時～15時

スケジュール

13:00～ 地域コミュニティから始まるビジネスの広げ方
講師：株式会社マミー・クリスタル 代表取締役 新田 昌恵 氏

14:00～ 交流会
講師・参加者による意見交換会

／ お子様連れ大歓迎です ／

※お子様の参加費はいただきません。
※お子様のドリンクはご持参ください
(ペットボトルのみ持込可)



講師紹介

新田 昌恵 氏 (株式会社マミー・クリスタル 代表取締役)



- ・LED関西第2回 ファイナリスト
- ・大阪ベンチャー研究会スタートアッププレゼン大会 最優秀賞
- ・クリエイティブアワード関西2017 第2位
- ・大阪府ビジコン「第13回ドリームDASH」優秀賞
- ・大阪市スタートアップアクセラレーションプログラム「OSAP」第10期採用
- ・イノベーション助成金 近久賞

子育ても仕事も楽しみたいママパパが集まるコミュニティを大阪、北海道、沖縄など各地域で展開。親子イベント情報やアンケート、お仕事情報を配信する「マミクリ®」のLINEには全国約7,000人が登録。スタッフも子育て中のママを積極的に採用し、子育てしながら無理なく楽しく働ける「家庭第一」の社内環境づくりにも取り組んでいる。18歳、17歳、5歳、2歳の4人の母。

お問い合わせ

北大阪商工会議所 中小企業相談所



072-843-5154



sodn@kocci.or.jp

QRコードからも
お申込みできます→



イベント名

起業女性のための交流会～地域コミュニティからビジネスを広げていこう～

概要	起業に興味を持たれている又すでに起業をされている女性の皆様、悩みや想いを共有できる場所がありますか？ ご自身の想いや、やりたい事についてアウトプットができるようになるための交流会を開催いたします。 講師にはLED関西ファイナリストの新田 昌恵氏をお招きし、地域コミュニティと起業について、ご自身の経験からお話いただきます。 また、参加者同士での意見交換会も行いますので、ぜひご参加ください！ これから起業を考えている方、お子様連れの方も大歓迎です！
会場	ビーゴイベントルームC(枚方ビオルネ5階)
定員	20名程度(要予約)
参加費	500円(当日現金で頂戴いたします)
お申し込み・お問い合わせ先	北大阪商工会議所 中小企業相談所 支援課 住所：〒573-1159 枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら6階 電話番号：072-843-5154

※過去開催分ですので、次回開催時の内容は未定です。

引用：[北大阪商工会議所「起業女性のための交流会～地域コミュニティからビジネスを広げていこう～」](#)

枚方市の個別相談

枚方市と連携して創業支援を行っている枚方市立地域活性化支援センター、北大阪商工会議所、枚方信用金庫、日本政策金融公庫では個別相談を受け付けています。

創業に関する煩雑な手続きから起業後の販路開拓や必要な資金の手当ての方法まで、相談員が専門家と連携し、回答してくれます。

北大阪商工会議所には中小企業相談所が設置されており、経営指導員が在籍しています。

「記帳や税務申告の仕方がわからない」、「開業資金を借りたい」、「どこに何の届けをだせばいいのか」など、創業を目指す方のご相談に応じてくれます。また日本政策金融公庫の「新規開業ローン」などの創業支援融資の申込み手続きや事業計画書作成のサポートも得られます。

参考：[枚方市立地域活性化支援センター「創業支援メニュー」](#)、[北大阪商工会議所「経営に関するご相談」](#)

枚方市の専門家の紹介制度

北大阪商工会議所では、専門家・支援機関と共同での相談対応も行っています。法律、税務・経理、経営一般、労務、特許・商標、金融など、あらゆる相談に対して、それぞれの専門家より適切なアドバイスを受けることができます。

北大阪商工会議所の窓口で専門家に相談することも可能ですが、事業所訪問も行っています。

参考：[北大阪商工会議所「経営に関するご相談」](#)

枚方市のシェアオフィスなどのインキュベーション施設

枚方市立地域活性化支援センターによって「インキュベートルーム」が運営されています。

インキュベートルーム（枚方市立地域活性化支援センター）

概要	企業や起業家を支援・育成するために、負担の少ない使用料でオフィスとなる場所を貸し出し、専任のスタッフが豊富な経験に基づいてビジネスモデルや企業経営をアドバイスを行い、独り立ちを支援しています。
募集資格	1. 枚方市内で1年以内に、新たなビジネスを立ち上げようとする者、または創業3年未満の法人・個人 2. 枚方市内で新事業の創出、新分野への進出または第二創業に挑戦する中小企業 ※創業にはNPOによるコミュニティ・ビジネスも含まれます。
入居のメリット	枚方市立地域活性化支援センター「ひらつく」のインキュベートルームでは、ビジネスプランのブラッシュアップ、資金調達や販路開拓のためのアドバイス、経営者や専門家を招いての交流会など様々な支援を行い、事業化を個別にサポートします。 さらに、当インキュベートルームは枚方市の「特定創業支援等事業」となっているので、使用者は条件を満たせば枚方市が発行する証明書を取得し、会社設立時の登録免許税軽減等の支援も受けることができます。
こんな人にお勧め	・格安で事務所を利用することで経費を抑えたい ・中小企業診断士、税理士など各分野の専門家の支援を受けたい ・他の入居者や卒業したOB・OGと横のつながりを持ちたい ・特定創業支援等事業の優遇措置を利用したい ・卒業後に枚方市のテイクオフ補助金を活用したい
支援サービス内容	枚方市立地域活性化支援センター「ひらつく」のインキュベートルームは、インキュベーションマネージャーを中心とし、各分野の専門家、枚方市などが支援主体となり、事業の立ち上げ時に直面する様々な課題に対して支援を行っています。 ・専門アドバイザーによる支援：経営一般、情報化、資金調達、税務、労働、マーケティング等の各分野の専門家が個別相談を行います。 ・交流会：インキュベートルーム使用者同士の交流はもちろん、経営者・専門家など地域の産業に係わる関係者と幅広く意見交換を行います。 ・情報提供：大阪府、枚方市、金融機関等からの情報提供を行います。 また起業に必要なスキル習得・ブラッシュアップのための各種セミナー等もご案内いたします。

部屋数	12室(すべて個室)				
使用期間	1年間(更新により最長3年間使用可)				
仕様・料金 (※使用料金には 水道光熱費を含み ます。共益費無・保 証金無)	部屋タイプ	面積	部屋数	使用料金 (月額)	部屋番号
	Aタイプ	28.16平方メートル (間口3.08m・奥行き 8.15m)	8室	28,100円	2号室、3号 室、4号室 5号室、7号 室、9号室 10号室、11 号室
	Bタイプ	31.68平方メートル (間口3.08m・奥行き 8.15m)	1室	31,600円	1号室
	Cタイプ	33.44平方メートル (間口3.08m・奥行き 8.15m)	2室	33,400円	6号室、12号 室
	Dタイプ	25.50平方メートル (間口3.08m・奥行き 8.15m)	1室	25,500円	8号室
設備	・電話線受け口:1、机:2、ロッカー:1、洗面台1(Dタイプ以外) ・通信回線:フレッツ光ネクストマンションタイプ(電話回線も含め使用者負担となります) ・共有利用設備:給湯室、トイレ、商談スペース、相談スペースなど 【有料】 セミナー室、パソコン研修室、国際交流室、たまゆらイベントホール(大研修室)、コピーサービスなど				
お問い合わせ先	枚方市立地域活性化支援センター 住所:枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら 電話番号:050-7105-8080				

引用: [枚方市立地域活性化支援センター「インキュベートルーム」、インキュベートルーム募集要項](#)

上記のほかにも、枚方市立地域活性化支援センターの5階にはコワーキング・シェアオフィスが設置されています。

コワーキング・シェアオフィス(枚方市立地域活性化支援センター)

概要	起業や経営の相談ができる枚方市立地域活性化支援センター「ひらつく」のコワーキング・シェアオフィスは、利用者が気軽に集まり、コミュニケーションを通して、お互いのアイデアやビジネスを磨き合い、互いの起業や事業の成長につなげることを目指します。 大阪産木材を使用した、明るく開放的な空間の中、集中作業が可能な個別ブース、利用者同士が交流できるスペースを備え、テレワークや商談の場など様々なシーンでご利用いただけます。	
特色ある3つのエリア	1.オープンイノベーションスペース:利用者同士の交流を促進するイベントの開催、専門家による知識習得のためのセミナーなどを定期的に開催します。 2.シェアオフィス:地域に根付く事業を展開し、コワーキングを含む他の利用者やイベント参加者との交流活動に積極的に協力いただける事業者の入居を歓迎しています。 3.コワーキングスペース:オープンデスクのほかオンラインミーティング用のWEBブース、周囲からの視線を遮り集中できる個別ブース、半個室の会議スペースなどもあり、1人の集中作業から共同作業まで状況に合わせて場所が選べるレイアウトになっています。 ・起業準備中の方・起業された方の作業スペース ・テレワークの場所 ・サテライトオフィス として、負担の少ない使用料で利用できます。	
子ども預かりサービス	コワーキングスペースと同じフロアにある保育室に、お子さんを預けられます。 コワーキングスペースの利用者、コワーキングスペースで開催されるイベントやセミナーの参加者などが利用できます。	
料金	シェアオフィス	月額11,900円～15,900円 ※シェアオフィス入居者のうち最大2名、コワーキングスペースを無料で利用可能。
	コワーキングスペース	随時使用1回300円～(3時間以内) 定期使用(月額)5,000円
施設・設備	シェアオフィス	・部屋数:4室(鍵付き個室、ただし壁と天井の間に隙間が空いているブースタイプ) ・使用期限:原則1年間。月単位の利用も可。 ・設備: ワークデスク---2台 チェア---2脚 キャビネット(鍵付き)---2台 電源---4口 無線Wi-Fi あり(シェアオフィス入居時にパスワードをお伝えします) ※4号室のみ、上記に追加し、打ち合わせ用丸テーブル及びチェア2脚あり。窓の眺望なし。

	コワーキングスペース ・備品:スマホ充電器、大型ディスプレイ(24インチ)、ホワイトボード ・設備:高速Wi-Fi、自動販売機、電子レンジ
お申し込み・お問い合わせ先	枚方市立地域活性化支援センター 住所:枚方市車塚1-1-1輝きプラザきらら 電話番号:050-7105-8080

引用: [枚方市立地域活性化支援センター「コワーキング・シェアオフィス」](#)

市の認定特定創業支援事業

枚方市で約1か月以上継続して特定創業支援等事業を受けることで経営・財務・人材育成・販路開拓の知識をすべて取得し、証明書の交付を希望する方は枚方市立地域活性化支援センター「ひらっく」にご相談ください。

申請し交付が認められると、枚方市で起業する場合に下記の優遇措置が受けられます。

登録免許税の軽減	会社(株式会社・合同会社)設立時の登録免許税が2分の1に軽減されます。 株式会社:15万円→7.5万円(最低税額の場合。登録免許税:資本金の0.7%→0.35%) 合同会社:6万円→3万円(最低税額の場合。登録免許税:資本金の0.7%→0.35%)
創業関連保証の特例	無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の6か月前から利用可能です。
日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ	日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率引き下げ対象として利用可能です。
お問い合わせ先	枚方市 観光にぎわい部 商工振興課 住所:〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号 電話番号:072-841-1221

引用: [枚方市「特定創業支援等事業を受けた場合の支援内容」](#)

枚方市のその他支援

枚方市によって行われるその他の支援はありません。